

令和7年度 第2回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和8年2月25日(水) 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者 (委員) 対面：柏原委員、下村委員、高橋委員
鳥取委員、宮崎委員、和田委員

(関係者) 対面：港区青少年指導員連絡協議会 荒川氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

区内市立小学校の幹事校長 糸井校長

WEB：港区子ども会育成連合会 安田氏

区内市立中学校の幹事校長 土肥校長

(港区役所) 対面：山口区長、磯村副区長、村上教育担当課長

山崎保健・子育て支援担当課長

扇谷窓口サービス課長、武内総合政策担当課長

辻間保健・子育て支援担当課長代理

石垣協働まちづくり推進課長代理

早川エリア開発推進担当課長代理

議 題 (1) 議長・副議長の選任について

(2) 令和8年度港区運営方針(案)の策定に向けて

(3) 令和8年度港区予算(案)

(4) 港区における学校選択制について

(5) その他

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 皆さまこんばんは。それでは定刻となりましたので、令和7年度第2回区政会議こども青少年部会を開催いたします。私は保健・子育て支援担当課長代理の辻間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会は港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため、3つの部会を設置しております。

本日はその1つであります、こども青少年部会を開催させていただいております。また当部会は、大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら、教育行政を進めるための港区教育会議を兼ねております。それでは会議に先立ちまして、山口区長から一言ご挨拶をいただきます。

○山口区長 皆さまこんばんは。日頃から市政・区政運営にご理解ご協力ありがとうございます。また今日お足元悪いなか、また夜のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。港区の区政会議は、こども青少年部会と福祉部会・安心安全まちづくり部会という三部会で構成しておりまして、本日は令和7年度の第2回目のこども青少年部会であり、新しい委員の皆さまをお迎えして開催する部会となります。本日の部会では令和8年度の運営方針(案)と予算(案)そして港区における学校選択制について、皆さまからご意見を頂戴したいと考えております。

私事になりますけれども、大阪市にそもそも入ったのは、民間人校長として経済格差を教育格差にしない、その為には、学校教育が力を持つことが大事であると思って、現場に飛び込んだときです。ここにいらっしゃる糸井校長先生が(当時)教頭先生だったので、3年間一緒に過ごし2人でよく職員室で「やっぱり家もしんどい、そもそも学校に来るまでのしんどさってあるよね」という話をしていました。港区に来まして、本当に地域の方の愛情が深いなというふうに思うんですけど、もう家庭だけで子育てって完結しないとも思っています。もう皆で分け分けしてつながりあって色んな人が声をかけて、こどもをまちごと育てないといけないんだと、生野区長になった時も思いましたし、港区に来た時も強く思いました。

そんな中で、一方で少子化も進んでまいりまして、学校再編ということにも取り組まねばならず、地域の方には話し合い含めてご心労おかけしましたけれど

も、令和9年には築港中学校と港中学校が、令和11年度には港晴小学校、八幡屋小学校、池島小学校が1つの学校として新しく生まれ変わることになります。最後まで見届けたいと、強い思いはあるんですけどもかないませんので、組織としてしっかりと新しい学校が良くなるようにと、今それぞれの学校に居るこども達がしっかりと学校生活を送れるように充実した教育が受けられるようにしっかりと努めてまいりたいと思っておりますし、次の区長にも引継ぎたいと思っております。

また、今日はたまたま築港小学校で地域のお寿司屋さんが出前授業をしてくれるのを見てたんですけど、本当に人懐こいというか、コミュニケーション能力が高いなあと思って質問とかの様子とかを見ていました。お寿司も食べさせてもらってたんですけど非常に楽しそうでした。AIが進めば進むほど、所謂シンプルに勉強ができるとか、事務の仕事とか、そういったものが厳しくなっていく中で、寿司職人の方が言ってたんですけども、職人という仕事は無くならないんだ！そういう選択肢があることも知って頂戴ね、という話しをしていて、こういう地域に根ざした学びはとても良いなと思えました。

港区も「未来教育ネットワーク」という仕組みをつくってございまして、地域の企業だとか地域外の企業も含めて、いろんな方が学校教育に関わって、職業観を拡げてくれる様な努力をお願いしております。またあわせて港区の大事なポイントである防災教育にも当初からずっと力を入れていただくようお願いもしてきたところです。これからも港区のこども達が可能性のある育ち、未来がある育ちが得られますように皆様のお力もご意見もいただきながら進めていければと思います。ちょっと長くなりましたけれど、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。それでは区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。現在の出席状況ですが、委員定数6名のところただ今5名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございまして有効に成立していることをご報告いたします。

また本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用下さい。

昨年11月10日に実施しました、区政会議新旧委員交流会でもお伝えしておりましたが、今回の区政会議以降は動画を撮影し後日、港区役所のYouTubeアカウントにおいて一定期間掲載いたします。港区だけでなく、市内全区での取り組みですのでご理解・ご協力をお願いいたします。

続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にございます、クリップ止めで資料を配布しております。資料には全て番号を付番させていただいております。

まず1番目は本日の「次第」1枚めくっていただいて2つ目は「資料一覧表」(※この資料)ということで事前配布資料を含めまして、資料の一覧を記載させていただいております。3番目はこのこども青少年部会委員名簿(敬称略・50音順)を記載させていただいております。4番目は本日の配席図(こども青少年部会配席図)となっております。5番目は「令和8年度港区運営方針(案)の策定に向けて」ということをございます。6番目はこの令和7年度第2回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」について記載をさせていただいております。7番目につきましては「予算事業の一覧」を記載しております。8番目は港区のホームページの写しを添付させていただいております。9枚目が区長と中学生が激論という「港区スマホ・AI サミット(チラシ)」でございます。最後10番目はスマホと上手に付き合うためにということで、こどもさんがこのスマホにかぶりついている集合写真が載っている資料で以上10枚、10種類の資料を配布させていただいております。今回新たに委員の選任がされていますが、お時間の都合上、ご紹介は省略させていただきます。配布資料の3番目の委員名簿、4番の配席図でご確認をお願いいたします。それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。配布資料1「次第」をご覧ください。全て説明は短めに、議論や質疑を長めに取っていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

まずは議題(1)議長及び副議長の選任について。事務局より提案させていただきます。区政会議の運営を基本となる事項に関する条例第7条に基づき委員のみなさまの互選により、議長及び副議長を選任いただきたいと考えております。まずは議長から選任してまいります。議長は議事の進行のほか、委員の皆様のみなさまご意見を聞き出していただく役割でございます。委員の互選で

選んでいただきたいと思いますが、どなたか立候補される方ございますでしょうか。

○鳥取委員 はい、立候補させていただきます。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。それでは、鳥取委員に議長にご就任いただきます。よろしくお願いいたします。続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。副議長は議長を補佐し、議長が欠席等の事故のあるときには、区政会議を主催する役割でございます。副議長も委員の互選で選出することになっております。どなたか立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

○下村委員 はい立候補します。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。それでは、下村委員に副議長にご就任いただきます。よろしくお願いいたします。

それではここで議長、副議長から一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。鳥取議長よろしくお願いいたします。

○鳥取議長 はい、失礼します。地域活動協議会の会長を三期目終了かなというところです。こども青少年部会関連では三先小学校で4年PTAの会長を、港南中学校で2年会長を、その後港区PTA協議会の会長をし、いろいろな会合に出席してきました。今自分がハマってるこどもに関しての話として、楡修平（にれしゅうへい）さんの「限界国家」という本を紹介します。人口の分布図の話をしているんですが、2050年を過ぎるあたりから2100年の間に、日本の人口分布図は関東地区1都6県と、京阪神を中心とする関西エリアと、名古屋を中心とするエリアで全体の65%となり、残りのエリアは、札幌と福岡にそれぞれくらいとなる。国家としては、30万人の都市を形成して、1つの大きなショッピングセンターと1つの大きな病院をつくったほうがいいと。例外は沖縄で、ここだけは出生率は非常に高く、独自でやれるだろうと。その本の中では移民の奨励は、必要ではないかな、みたいなことを書いています。答えとして断定的なことではないですが、1つ参考としてやっぱり都会に集中していくのかな、と思うのです。我々都会の一部ですけれども、これからどういう感じで動いていくのか今後とも皆さんの活発な意見をお聞きできたらと思いますので、どうかご協力よろしくお願いいたします。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。続きまして下村副議長、よろしくお願いいたします。

○下村副議長 こんばんは。港区PTA協議会の下村です。鳥取さんと一緒に議長・副議長をさせていただきます。1番最近気になっているのは、教育の貧富の差が大きくなって、今後より大きくなっていくような気がしていることです。先月、うちの中学生が私学の試験を受けないんです。「なんで受けないの」って聞いたら、親が合格しても行けないと言うから公立1本という話を聞いてびっくりしたんですよ。僕らが知らないうちに結構貧富の差が出ている。僕の子は中学、高校、大学生と3人おるんですけども、特に看護系に行っている大学生が、大変で年間200万くらいかかるんです。下の子達が大学生になった時は、一体どうなるのかなあと不安を感じています。そのような問題意識でやらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。委員のみなさまの互選により、議長及び副議長が選任されましたので、これからの進行は鳥取議長にお任せしたいと思います。それでは鳥取議長、このあとの進行よろしくよろしくお願いいたします。

○鳥取議長 はい、失礼します。ここからの進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。みなさんの意見やニーズを区政に反映させていただくためにも、積極的なご意見をいただくと思いますので、ウェブ参加の委員、土肥校長先生を含めてみなさんのご協力をお願いしたいと思います。始めに議題（2）「令和8年度港区運営方針(案)の策定に向けて」について、区役所からの説明をお願いしたいと思います。

○村上教育担当課長 はい、では教育担当課長の村上です。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。議題（2）「令和8年度港区運営方針（案）策定に向けて」説明させていただきます。当日配布資料⑤「令和8年度港区運営方針（案）策定に向けて」をご準備ください。3枚めくっていただいて、下側の13ページの経営課題3「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」のうち、最下段の「多文化共生の地域づくりの推進」でございますが、具体的な取り組みといたしましては、1枚めくっていただいて、上のページにある取り組み⑤「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」に記載したような取り組みを進めてまいります。左下の写真は、令和7年10月

に開催した「みなと区民まつり」の中で実施した「多文化カフェ」の様子でございますが、多文化共生につきましては、本年7月の区政会議全体会で

「How To 多文化共生のまちづくり~外国人住民とともによりよい地域をつくる~」をテーマに、全委員で意見交換してまいりました。啓発とは少し意味合いは異なりますが、外国人住民と一緒にどう暮らしていくか。といった議論を通して、委員の皆様にとっても気づきになったのではないかと考えております。

次に、1枚めくっていただいて、裏面の上の18ページ、経営課題4「まちぐるみで子育てと多様な学びを応援するまちづくり」が、こども青少年部会で取り扱う部分でございます。課題認識として3つ掲げており、1つ目は「まちぐるみで子育て」に関わる部分でこのあと、保健・子育て支援担当の山崎課長よりご説明いたします。2つ目と3つ目の課題認識については「多様な学び」に関わる部分でございますので、後ほど私からご説明させていただきます。それでは交代させていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長の山崎でございます。私のほうから右下に19と書いてあります「まちぐるみで子育ての応援」について説明をさせていただきます。取り組みは3つ。まず取り組み①

「低年齢児の保育所入所枠の確保」取り組み②「地域・企業等との連携による子育て支援の充実」取り組み③「気軽に子育て相談ができる環境整備」以上3つを具体的取り組みとして掲げております。

○村上教育担当課長 それでは再び、私から説明させていただきます。

再び18ページの課題認識の2つ目「学力・体力の向上や、将来の夢や希望を育むための教育環境の向上」と、3つ目「スマホ、SNSの正しいつきあい方の周知啓発」です。次の上のページの「多様な学びの応援」の取り組み①「こどもの教育環境の向上」としては、さまざまなボランティアサポーターを学校・園に配置することを通して、教育環境の向上を支援してまいります。下のページの取り組み②「学力・体力の向上と将来の夢や希望の育成」です。左下の写真は、統合を予定している港中学校と築港中学校の生徒同士の円滑な統合に向けて、今月10日、合同でのアイススケートを通して、交流している様子です。真ん中の写真は、大阪関西万博に関連して、空飛ぶトラック飛行船Z i p a n g プロジェクトの出前授業を、波除小学校で実施している様子です。令和

8年度以降も、こうした万博レガシーを引き継ぎながら取り組んでまいります。右下の写真は、こちらも統合を予定している池島小学校において、廃材等を活用して、アップサイクルに取り組んでいる様子で、具体的には、空き教室の壁を自分達で塗り替えているところでございます。このようにOENや、OSAKAみなと未来教育ネットワークを活用しながら、学校への出前授業や取り組みの支援を行ってまいります。これらの取り組みを通して学力・体力の向上と、将来の夢や希望の育成に努めてまいります。

1枚めくっていただいていた上のページ、取り組み③「スマートフォンやSNSの正しいつきあい方の周知啓発」です。こちらは昨年度から、このこども青少年部会で意見交換させていただきましたが、本年度、広報紙や区のホームページで啓発に努めてまいりました。また、乳幼児期からのスマホ視聴の課題にも対応していくため、今年度から乳幼児健診の際に、啓発チラシを配布しています。さらに、当日配布資料⑨の通り、3月10日 火曜日 15時30分から、市岡中学校の講堂をお借りして「港区スマホ・AIサミット」を開催いたします。コーディネーターには、この分野の第一人者でいらっしゃる兵庫県立大学の竹内教授にお願いしております。委員の皆様にも、是非ご参加いただければと思っています。また、周りの方々にも広くお声かけくださると幸いです。当日配布資料⑩は「スマホ制限ツール&やトラブル相談窓口」のチラシになっています。裏面に使用制限するツール・アプリの紹介や、トラブル相談窓口を掲載しておりますので、こちらをご承知おきいただければと思っています。令和8年度におきましても引き続き、こうした周知啓発に努めてまいります。

下のページに取り組み④「分権型教育行政の推進」がございます。改めてご紹介いたしますと、令和9年4月に港中学校と築港中学校を統合し、令和11年4月に八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校の3小学校を統合いたします。統合に向けて記載の通り、中学校、小学校、さまざまな検討を進めるため、それぞれ検討会議を設けています。今年度、中学校統合後の新たな学校名として「港中学校」に決まりました。校名の募集からいくたびかのアンケート、また、度重なる検討会議などのプロセスを経て「港中学校」に決まったものでございます。

小学校のほうは今年度、検討会議を立ち上げたということと、通学路の課題など検討始めたといったことがトピックになってございます。このあたりの学校再編の取り組みにつきましては、当日配布資料⑧の通り、区のホームページに掲載しており随時更新しておりますので、お時間のある時にご覧ください。

このような取り組みを通して24ページの評価指標02の通り「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童・生徒の割合が、全国平均を下回る学校を小・中各校3校以下を目指してまいります。

なお、ここで区政会議委員の皆様から、事前にいただいていたご意見とこれに対する区の対応・考え方をご説明させていただきます。当日配布資料⑥、当日配布資料⑥をご覧ください。こちらの最下段に経営課題4に対するご意見として「こどもに自ら学ばせるより、まず課題を与えるのが大事。キッズニアのような場所や、機会の提供。何のために学ぶのかを学ばせる」とのご意見をいただいています。これは今ご覧いただいている令和8年度港区運営方針案策定に向けてではなく、1月26日にお送りしていた事前配布資料【A-1】、事前配布資料【A-1】。こちらの「令和8年度 港区運営方針（案）」3ページ目の経営課題4「『まちぐるみで子育て』と『多様な学び』を応援するまちづくり」の課題認識のポツの2つ目の「こども達が自ら学び、考え、表現し」のこのくだりに対するご意見と認識しております。

当日配布資料⑥右側に区の対応・考え方を記載しており、中段「したがってこども達自身が学習の主体となって学びに向き合えるよう『何の為に学ぶのか』など意識づけしていくことは重要」であること。また、「これらを進めるために産官学、地域連携、OENやOSAKAみなと未来教育ネットワークの活用を進めることで委員のご意見である、『何の為に学ぶのかを学ばせる』ことにつながる機会を学校に提供し、間接的にはございますが、こうした学びに寄与している」と考え方をお示しさせていただきました。運営方針案に係るご説明は以上でございます。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして何かご質問等がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。無いようであれば議題（3）の「令和8年度 港区予算（案）」について区役所から説明をお願いしたいと思います。

○村上教育担当課長 それでは引き続き、村上のほうからご説明させていただきます。

議題（３）「令和８年度港区予算（案）」ですが、１月２６日の事前配布資料【Ｂ－１】、事前配布資料【Ｂ－１】こちらをご覧ください。ご不明な点があれば、のちほどご質問ください。

右端、令和８年度（案）をご覧ください。区長自由経費は４億６１８０万８千円。こちらは区へ財源配分され、区自ら実施する事業の経費でございます。令和７年度に比べ減少している主な理由は、令和７年度が土地区画整理記念事業の完了に伴う、区政推進基金へ積み立てを行ったことに対し、令和８年度には、そうした積み立てがないことにより減少したものでございます。その下、区CM自由経費は４億２３２１万３千円。こちらは区で調整した予算を局へ財源移譲し、局で実施する事業の経費でございます。合わせて８億８５０２万１千円でございます。

次に１枚めくっていただいて、重点的に取り組む事業のうち、こども青少年部会に関連するところをご説明いたします。まず不登校支援事業でございます。こちらはこれまでも取り組んできたものとございますが、中学校にボランティアサポーターを配置して、不登校生徒やそうした傾向のある生徒のお迎えや別室での学習の見守り、学校内での居場所の開設など、各校が求めるかたちに応じて支援する取り組みでございます。なお、小学校につきましても、別の予算で類似の支援事業に取り組んでいますが、詳細は割愛させていただきます。

児童虐待未然防止・早期発見強化事業につきましては、増減説明を含めて、山崎課長からご説明させていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 では、その下の児童虐待未然防止・早期発見強化事業について説明させていただきます。この事業の中身としましてはハイリスク妊婦や、発達に課題のあるこどもさん、課題を抱える親御さんに対する心理・育児相談を専門の心理士等が実施するもの。また、児童虐待の早期発見や対応を目的に保育所訪問や、保育士先生による助言・指導を行うものとなっております。こちら増額の理由としましては、心理士でありますとか、会計年度職員の人件費の増、また消耗品の増というかたちになっております。

○村上教育担当課長 再び、村上からのご説明に戻らせていただきます。このほかにも産業振興、公民連携事業など色々ございますが、こども青少年部会の所管に係る重点的に取り組む事業は以上の2つでございます。

次に個々の事業はたくさんございますので、本日こども青少年部会所管の事業のうち、ご参加いただいている委員関係者に関係する事業などに絞ってご紹介させていただきます。

事前配布資料【B-2】事前配布資料【B-2】「区長自由経費 令和8年度予算事業（案）一覧」おもて面をご覧ください。13番目の青少年非行防止活動事業ですが、青少年指導員・青少年福祉委員の活動への支援経費であり前年度と同額183万6千円を計上しています。青少年指導員・青少年福祉委員の皆様には、引き続き青少年の育成へのご尽力よろしくお願いいたします。

区長自由経費で、こども青少年部会の所管事業では、さきほど山崎課長からご説明した、児童虐待未然防止早期発見事業だけであり、このほかには大きな増減がございませんので、説明は割愛させていただきます。

次に前年度の100万円以上の増減のある区CM自由経費の事業で、こども青少年部会の所管事業では資料【B-3】こちら2ページ目の32番目、スクールカウンセラー事業でございます。こちらが令和7年度よりも234万6千円の増となっている主な理由は、令和9年4月の港中学校・築港中学校の統合の前年にあたることから、対象校に対してスクールカウンセラーを追加配置することなどによるものでございます。令和8年度 港区予算（案）に関するご説明は以上でございます。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようであれば、議題（4）「港区における学校選択制について」区役所のほうから説明をお願いしたいと思います。

○村上教育担当課長 引き続き、村上からご説明させていただきます。学校選択制の関係でございます。昨年度の第3回 令和7年3月の区政会議こども青少年部会に引き続き、学校選択制についてのご意見をお伺いしました。まず昨年度は学校選択制の類型、つまり自由選択制、隣接制、ブロック制などについてのご意見をお伺いしましたが、直接この類型に対するご意見よりも、こどもを取り合うのではなく、全体としてこどもを増やす取り組みが重要、といったご意見をいただいたところでございます。

この点につきましては、当日配布資料⑤「令和8年度 港区運営方針（案）策定に向けて」の25ページをご覧ください。後ろから3枚目でございます。こちらは令和8年度の運営方針案であり、令和7年度のものではありませんが、代用してご説明させていただくことをご了承願います。経営課題5「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」でございます。

1枚めくっていただいて、取り組み①では港区の3エリア別の活性化プランに基づき各エリアのまちづくりを推進することを掲げています。

また取り組み②では、地域資源を生かしたまちの活性化、魅力の発信を掲げています。この2つの取り組みは安全安心・まちづくり部会のご担当になりますので、本日は詳細なご説明をいたしません。令和7年度にもこの2つに取り組んできたところであることをご承知おきいただければと思います。その上で、大規模建築物の計画なども一定出されていることは、区でも把握していること、とりわけ旧みなと中央病院跡においても解体工事が進んでいるなど、まちづくりが進む中で、児童数の減少に歯止めがかかることを期待しているところでございます。以上が昨年3月の区政会議こども青少年部会以降の動きなどを簡単にご説明させていただきました。その上で今回、再び学校選択制についてご意見をお伺いした点や、背景など改めてご説明させていただきます。

1月26日の事前配布資料【D】と参考資料1、大阪市における学校選択制と、参考資料2、令和7年11月20日時点の学校選択制等の希望者数と受け入れ可能人数をまとめたものの、合わせて3つをご覧ください。まず参考資料1、右肩に「学校選択制に係る検証報告書」（抜粋）とある資料からご説明いたします。まず、上の学校選択制の実施状況には主な類型として自由選択制、ブロック選択制、近接区域選択制の説明がございます。次に真ん中あたりに学校選択制の基本内容が記載されており、その⑤に選択による優先項目がaからbまで列記されています。これを踏まえ、1枚めくっていただいて、右のページ35ページをご覧ください。上2つが類型に関する表でございますが、左から4列目から6列目にある港区では、小学校が隣接制、中学校が自由選択制をそれぞれ採用しておりますが、各区によって取り扱いが違っていることをご確認いただき、昨年3月には小学校の隣接制について築港小学校を念頭に自由選択制に変更することに対して、ご意見をお聞きしようとしていたところございました。今回は下の表の優先関係に着目していただき、左の列の下から2行

目で、港区は通学距離や進学中学校の欄はバツ。すなわち、これら2つについては優先の取り扱いは行っておらず、きょうだい関係については、小学校選択時のみ優先の取り扱いを行っております。いずれにいたしましても、この優先関係についても、各区によって取り扱いが違っていることをご確認ください。

次に参考資料2、令和7年11月20日時点の学校選択制等の希望者数と受け入れ可能人数をまとめた1枚ものをご覧ください。

こちらは令和8年度入学への学校選択に係る希望調査の令和7年11月20日時点の最終状況でございます。ただし、最終と言いながら、国立や私立といった学校に入学されることや、11月20日以降の転居などもあり、実際の入学者の状況は例年この表と異なっておりますことはご承知おきください。また、各校の下の行には、特別支援学級の児童生徒に関する数も表示していますが、説明を簡素化するため本日は上の行だけでご説明させていただきます。以上を踏まえ、たとえば左側の小学校のところで、上から3つ目に三先小学校がございますが、この表が表しておりますのは、通学区域からの希望者数が31。通学区域外からの希望者数が12。その下の田中小学校では、通学区域からの希望者数が46、通学区域外からの希望者数が16でございます。一方、右側の中学校のところで、上から3つ目に港南中学校がございますが、先ほどと同様に、通学区域からの希望者数が122。通学区域外からの希望者数が16に対して、通学区域外からの受け入れ可能人数は0でございます。

つまり、11月20日時点では港南中学校の通学区域外からの希望者数16人を受け入れられないといったことを表しています。さきほど港南中学校の接続小学校として三先小学校や田中小学校の状況をご説明いたしましたように、両小学校では、区域外からの入学希望者数が二桁以上に上っており、仮にこれらの児童が三先小学校などを卒業し、中学校に進学する際に、6年間一緒に学んだ友達と同じ中学校には通えないといった状況が生じてまいります。

こうした状況には2つの要因があると考えています。1つ目は、港南中学校への進学を希望する生徒が増えてきたことがございます。かつては港区では、港南中学校以外の某中学校を希望する児童が多い状況が続いていましたが、昨今、港南中学校を希望する児童が多くなっている状況でございます。2つ目は、港南中学校の接続小学校でも、区域外から希望する児童が増えてきている状況であり、この2つが組み合わさったことで、先ほど申し上げたような、三

先以外の地域にお住いの児童が、学校選択制で三先小学校に通い、6年後の中学校進学時に港南中学校を希望した場合、学校選択制の優先候補ではないことから、小学校で共に学んだ友達と別の、居住する地域を通学区域とする中学校に進学していただくということになっています。

現在港区の学校選択制で導入されている自由選択制と隣接型のような類型や、選択希望校は第一選択のみとして、第二希望や第三希望は取り扱わないことといたしましたのも、選択制導入時の区政会議こども青少年部会でのご議論やご意見を基に構築されたものです。しかしながら、この優先関係につきましては制度導入時、議論されたような経過が見当たらない状況でございます。従って制度導入時には、こうした状況になることは想定していなかった、また小学校の学校選択と中学校の学校選択を別のものと考えられてきたのではないかと推測しているものでございます。

繰り返しになりますが、さきほどご説明に用いた参考資料2は、11月20日時点のものであり、現在では、港南中学校でも通学区域外から受け入れできる状況になっているなど、実態から既にずれていることや、また転居の状況など日々更新されることに加え、拙速に通学区域外からの希望状況を公開することは、本来の目的と異なった使われ方につながり兼ねないリスクを伴うことから、直近の状況はお示しいたしません。重ねてご理解願います。

事前配布資料【D】「区政会議で特にご意見を求めたい内容」をご覧ください。ご意見を求める内容の上から2つの塊に、記載している内容はただ今ご説明させていただきました。事前に各委員にお送りさせていただいていた中では、ご意見は寄せられませんでしたので、補足として改めてご説明させていただきました。今の補足説明をお聞きいただいたうえで、現状を踏まえ港区が独自で決めている内容、選択類型、優先関係、選択希望コース、これらについて、改めて委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかかでしょうか。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明に関して、ご質問等ございますでしょうか。挙手にてお願いしたいかと思えます。無いようですが、先生方に聞きましょうか。土肥校長先生。聞こえますか。この件についてなにかここで聞いてみよう、喋っておこうということがありましたら、お願いしたいと思うんですけども。

○土肥港南中学校長 類型としては中学校の場合、自由選択というかたちを継続していただけたらいいのかなと思うのですけれども、優先関係につきましては、やはりさきほどの課長の説明にもありましたが、この制度ができたころと状況も変わってきているので、進学中学校についても考慮していただけたらありがたいかなと思います。

○鳥取議長 ありがとうございます。では、糸井校長先生どうぞ。

○糸井磯路小学校長 実際に数年前、磯路校区外から選択制で通っていて、卒業する時に、当然みんなと市岡中学校に行くつもりだったけど、要するに市岡中学校には抽選で溢れて行けない、港南中学校進学とお正月明けて言われて、友達と別れないといけないってすごくショックを受けてその子はその1カ月間ずっと泣いていたが、最終的に2月かな、繰り上がり当選というか、その子はクラスの仲間と共に、市岡中学校には行けたんですけども、人生弄ばれたかのようにつらい思いをしている子が、現におるわけです。11～12歳の子が入試で落ちるとかとは異なり、たまたま小学校1年生の時の親の選択で、幼稚園、保育所の友達と一緒にいいと磯路小学校を選択し、6年間過ごしてみんなと同じ中学校へ行くと思っていたら、行けない。これはちょっと本当に、1人1人のこどもの人生にとって、可哀想やなっているか、これはもう不条理だなと思います。この優先順位、進学中学校というのは考えていただけたらと思います。

○鳥取議長 ありがとうございます。ほかにございますか。無いようでしたら、その他事項に関して役所の方からなにかありますか。

○村上教育担当課長 その他事項といたしましては、さきほど運営方針のところでもご説明させていただきましたように、当日配布資料⑨・⑩になります。3月10日「港区スマホ・AIサミット」を予定しております。ぜひこちらをご紹介させていただこうと思っておりました。

○鳥取議長 ありがとうございます。唐突ですが今日出席の宮崎委員、なにかありましたら発言ください。

○宮崎委員 私が前職は校長で、啓発小学校・中島中学校、むくのき学園という、今あたらしい名前の東淀川区の小中一貫校なんですけどあそこは全市募集で、新大阪が近いということもあって、毎年たくさんのおこどもが応募してくれます。抽選で選ばれるんですけど会場におった時に、はずれたおうちの「ガ

ツクリ」という家族の様子も、本当に「やった！」というお家を目の当たりにしてまして、やっぱりガラガラは1番平等やと思うんですけども、学校選択制で一喜一憂しなければいけないという大変悩ましいと感じます。

港区でも今後中学校が2つ統合して、次、3つの小学校が1つになって、その時に、新しい統合された小学校を学校選択制で選んだあと、港中学校にその子らは本当に行けるのかというのも、また悩ましい話しかなのと思うんです。小学校入学のときの選択、これはたぶん親御さんが決めると思うので、選択権はこどもにあんまり私はないと思っていて、その親の意向でこどもの人生というか道が決まって、尚且つ、それが本当にいいのか、悪いのかというのは、6年後じゃないと分からなくなるっていうのは、すごく困ったもんやなと思ってます。学校選択制そのものとはとっても私は良いことやと思っています。自分が校長時代も選ばれる学校になるために、こんなふうなことをやろう！ということ職員にもいっぱい言ってきたし、地域にもそのためにこんなことに取り組みますと発信して学校に来てもらうために、色々な働きかけをしてきました。そういったことから、各小学校も中学校も、自分とこに来てもらうための、たぶん手立てを打ってると思うのですよ。「自分のとこはこんな良いところがある」「こんなことを頑張ってますよ」ってアピールしないと選ばれないんですよ。

だから、そのためにも各小学校の校長も、中学校の校長も「自分とこは今こんなことで力入れて、こんなことが良いところがあるよ」ということを、各それぞれが発信しているし、たぶんホームページとかでもいっぱい毎日、やっていると思うのですよ。そのへんを踏まえて保護者が「あ、ここいいな」というふうを選んでもらえるような、自己PRというんですか、各学校が自己PRをもっともっとしていって、そういう自分たちも努力に向けて頑張ってもらいたいなというふうに思いました。

○鳥取議長 ありがとうございます。じゃあ、和田委員いかがでしょうか。

○和田委員 特にはないんですけどね。自分とこの地区を考えたら、地元の市岡東中学校に行かずにね、市岡中学校によう流れているんです。なんでかと聞いたら、クラブの魅力なわけです。市岡中学校はクラブの選択肢ようさんあるんですけども、市岡東中学校そんなにない。

だから、さきほど宮崎先生も言われたように、魅力をつくって呼ぶような体制にせんと、これからますますもって市岡東中学校と市岡中学校の格差が出るんじゃないかと、ちょっと地域の間人としては心配しています。

○鳥取議長 ありがとうございます。下村副議長、なにかありますか。

○下村副議長 僕自身もともと、小学校の選択制というのは否定的なものですから、中学校からで良かったんちゃうかなと今でも思っています。地域の絡みにしても、小学校というのは地域の基礎で、人材もそこで発掘されていくというものなんで、さっき先生が言われたように、同じ小学校で6年間一緒に学んだ人が、同じ中学校に行けないって、それは普通じゃないんじゃないかな、おかしいなとは思う。だから変なルールと、あれをもうちょっと整備して、やっていただければと思います。

それと区長がよく言っているスマホサミット、僕の20歳のこどもが、港晴小学校6年の時に「関西スマホサミット」というのに2人で参加させていただいて中学3年生まではガラケーにしてほしいという願望があります。今こども、男の子2人、中3と高1なんですけど、スマホを持たしたら、隠れて自分の部屋でやったり、寝たふりしてやったりで、親はなかなか止められないんですよ。できたら法律をつくってほしいぐらいなんです。いろいろ悩みが尽きないんですけど、これからいろいろ考えて、意見を出していきたいと思います。

○鳥取議長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。村上課長、どうぞ。

○村上教育担当課長

学校選択のところと、クラブの部活動の関係のところと、少し補足させていただきます。現在、部活動につきましては、港区において、全てではないんですけども、いくつかの部活動については、拠点校をご用意いただいて、その部活動をほかの中学校に行くことによって、学校選択を使わずとも部活動ができるといった仕組みを中学校の先生方のほうでお考えいただいて、今年度からスタートしております。必ずしも、今は学校選択が全てではなくなっている状況があるということだけ、ご承知おきいただければと思います。

○鳥取議長 今年度言うのはこの4月からもう始まっている。じゃなくて来年度から始まるんですか。

○村上教育担当課長 今年度です。

○鳥取議長 今始まっているんですね。所属する中学校に関して部がない場合、そのあるところの部に行くというんですね。

○和田委員 ラグビーとかもう、そういうのやってるんちゃいますのん。

○村上教育担当課長 おっしゃる通りです。ラグビーとかが、そうした拠点校でやっている部活動になります。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。無いようでしたら、これで本日のスケジュールはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございます。では、区役所のほうにお返しいたします。

○辻間保健・子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。鳥取議長、議事進行ありがとうございます。また、委員関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、この場でご発言いただけなかった場合でも、またあとで「こんなこと言うとけばよかった」というような追加のご意見やご質問がございましたら、全体会議の際にもご意見を承りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

その全体会議でございますが、委員の皆様、区政会議全体会議は、3月9日月曜日、午後7時より5階会議室、この場で開催予定でございます。本日使用しました資料につきましては、全体会議でも使用いたしますので、お手数でございますが、ご持参いただきますようお願いいたします。また全体会議では、委員間で意見交換を行っていただく予定としておりまして、テーマにつきましては「港区の将来について」です。詳細は別途メール等にてご送付させていただきます。オブザーバーの皆様につきましては、全体会にはご出席いただく必要はございませんので、よろしく願いいたします。

それではこれで「港区区政会議 こども青少年部会」を終了させていただきます。ご出席、誠にありがとうございました。